

「通信困窮者」の実態と 携帯無料貸出支援事業の実践報告

橋本財団ソシエタス総合研究所
事業担当：松田 郁乃（研究員）



事業設立までの背景

<ホームレス経験者への聞き取り調査にて>

Hさん/男性（51歳）

「家と、まず携帯持ってないとなんにも身動き取れないと。家に住んでれば生活保護の手続きはできますけど、家もないわけですからね。携帯借りるにもちゃんとした住まいがないと信用してもらえないんで。」

Oさん/男性（60歳）

「就職するんでも電話がないと採用してくれない会社が多いですからね。生活保護を受け取っても電話がないとハローワークで行って求人に応募しても、面接受けても連絡先がないとね、企業側も採用してくれないからね。」





就活、住居確保以外にも...

「福祉的な支援を受けたいが連絡の手段がなく受けられない」

「銀行の口座を作ることができない」

「一人暮らしを始めたいが引っ越しの手続きができない」

「学校や友人とのやり取りができない」

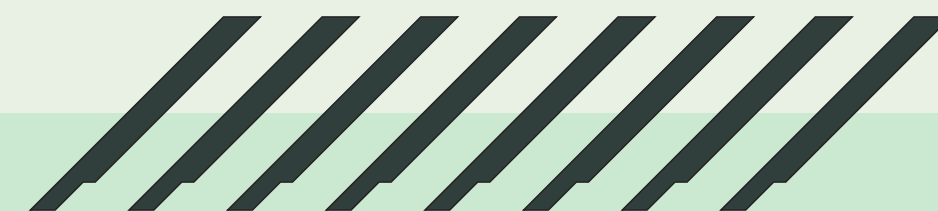
" 携帯電話 " = 現代社会において、ただの " 贅沢品 " ではない

社会と繋がる強力なツール

+

身分 / 信用証明の一つ





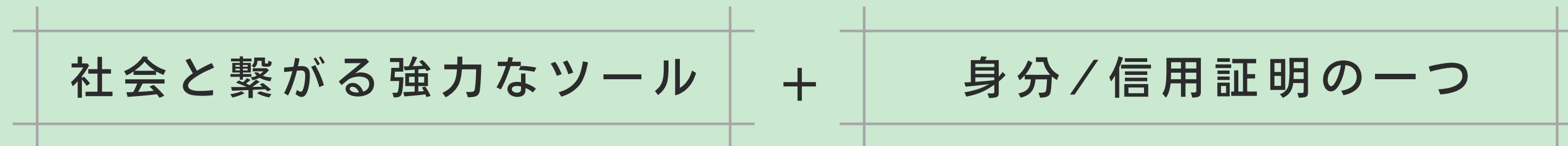
「通信困窮者」という存在

携帯電話を持たないために、就活、住居確保、制度・支援受給など生活上、社会上の様々な場面で不利に立たされ孤立している者

-
- 携帯電話・スマートフォン保有率は単身世帯で96.7%（内閣府消費動向調査2023）。
 - 信用情報機関のCICによると携帯料金滞納によりブラックリストに載っている件数は2014年時点で約275万件。
 - 2010年以降急増傾向にあり、現在はさらに多くの潜在的通信困窮者が存在すると想定される。



"携帯電話" = 現代社会において、ただの"贅沢品"ではない



- しかし、通信困窮者に対する直接的な公的支援策はない。
- 最近の動きとしては、児童養護施設に入所する子どもへの端末及び通信費の支援方針と「生活困窮者等へ携帯電話等サービスを提供している事業者リスト」の通知（厚生労働省）
- 特に生活保護受給者に関しては携帯の所有は認められるが、通信費として別途支給はなく、生活扶助から捻出する必要があるが、そもそも通信費が想定された金額ではなく捻出は困難。



民間による先行／類似事業

一般社団法人リスタート（株式会社アーラリンク）

「誰でもスマホ」

東京都 一般社団法人つくろい東京ファンド／東京アンブレラ基金

2020年7月開始 「つながる電話」プロジェクト

東京都 世田谷区社会福祉協議会

2020年11月開始 「携帯電話貸出モデル」





「携帯無料貸出支援事業」

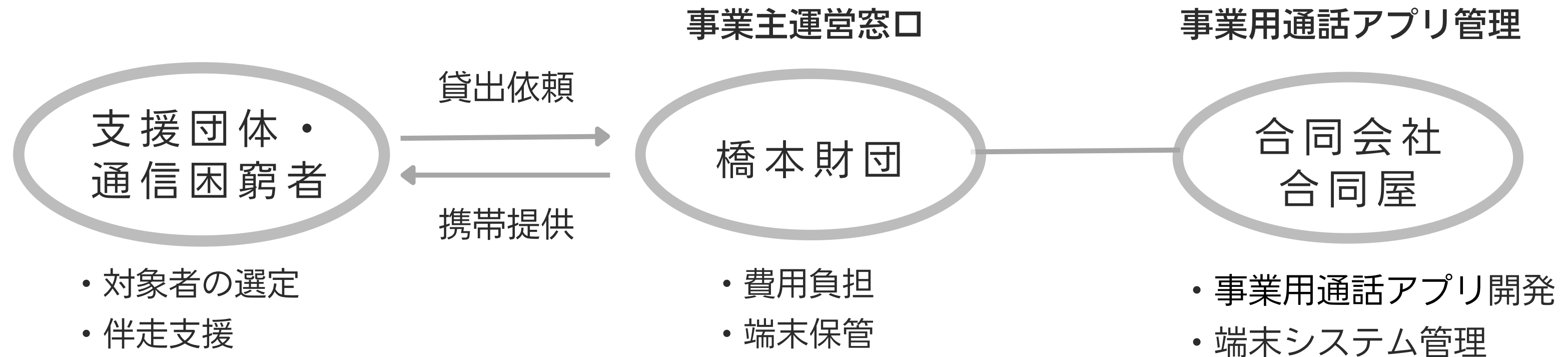
事業目的

1. 通信困窮者を対象に有期で無償の携帯電話（番号付与）を提供することを通じ彼らの社会的自立を支援する。
2. 通信困窮者の実態を明らかにすることで、通信困窮者に対する公的な支援策の必要性を示したい。

事業期間 2021年6月開始（モデル事業として1団体への提供からスタート）

事業対象者 公的・民間支援を受けている者。
対象者の選定は覚書を交わしたNPO団体に委託する（理由、目的は要確認）。

事業費用 事業に係る費用はすべて当財団にて負担。



※通話アプリ：繰り返し異なる番号を付与することが可能。（返却後また番号を変えて別の人へ貸出が可能）
発信制限あり（事前登録先のみ発信可）、着信は制限なし

貸出携帯は通話以外にもインターネット(3GB), 基本的な機能はすべて使用可能。



提供までの流れ



・財団：理由・目的及び状況の確認

・誓約書/使用ルールの確認
・事前登録番号の確認

※携帯返却：“自立が見込まれる日”=NPO団体-当事者の判断で決める。





現状報告（2021/06～2023/06）

貸与人数

2023年6月現在、これまで

81名

へ貸出

関係支援団体

岡山県内9団体

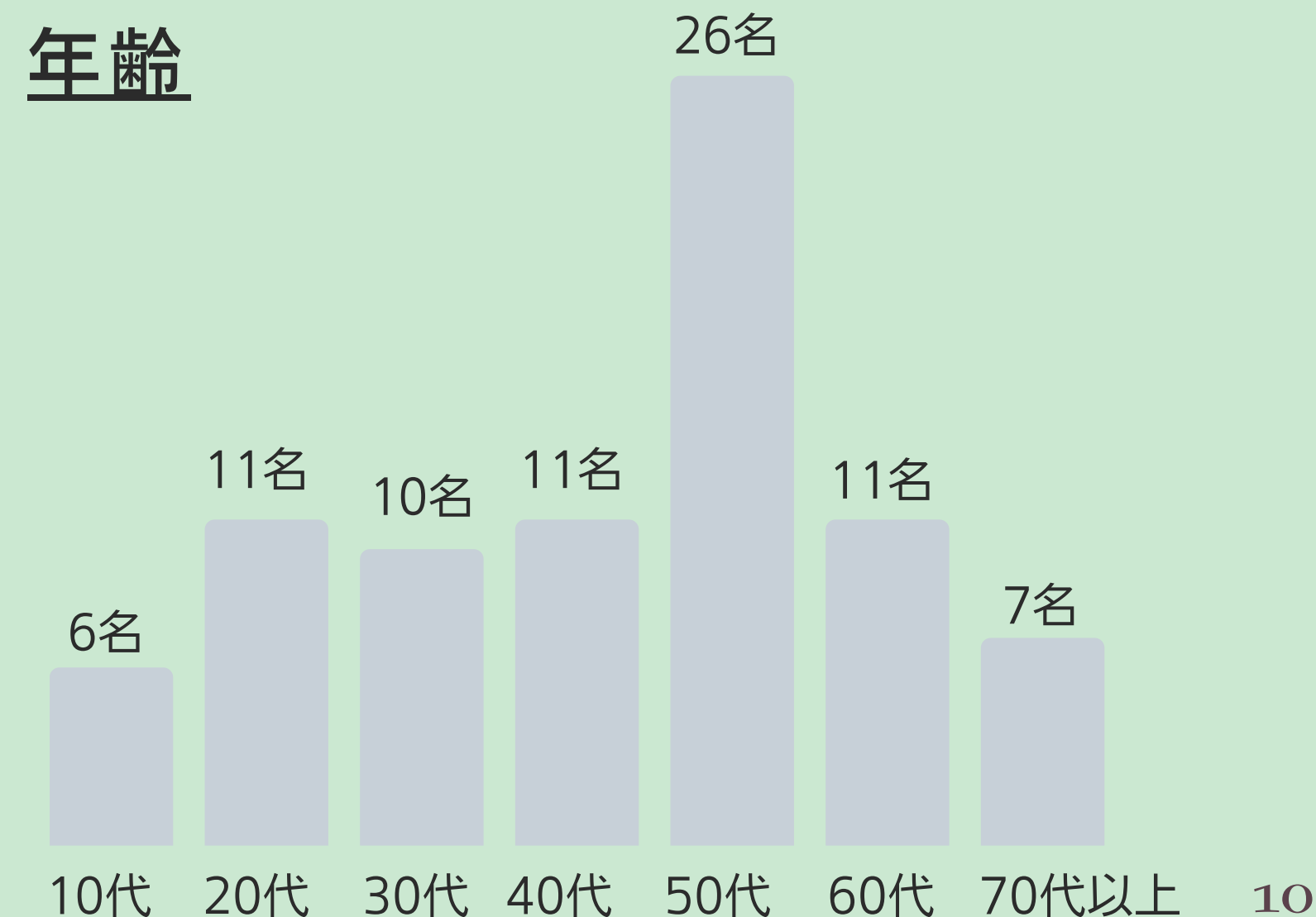
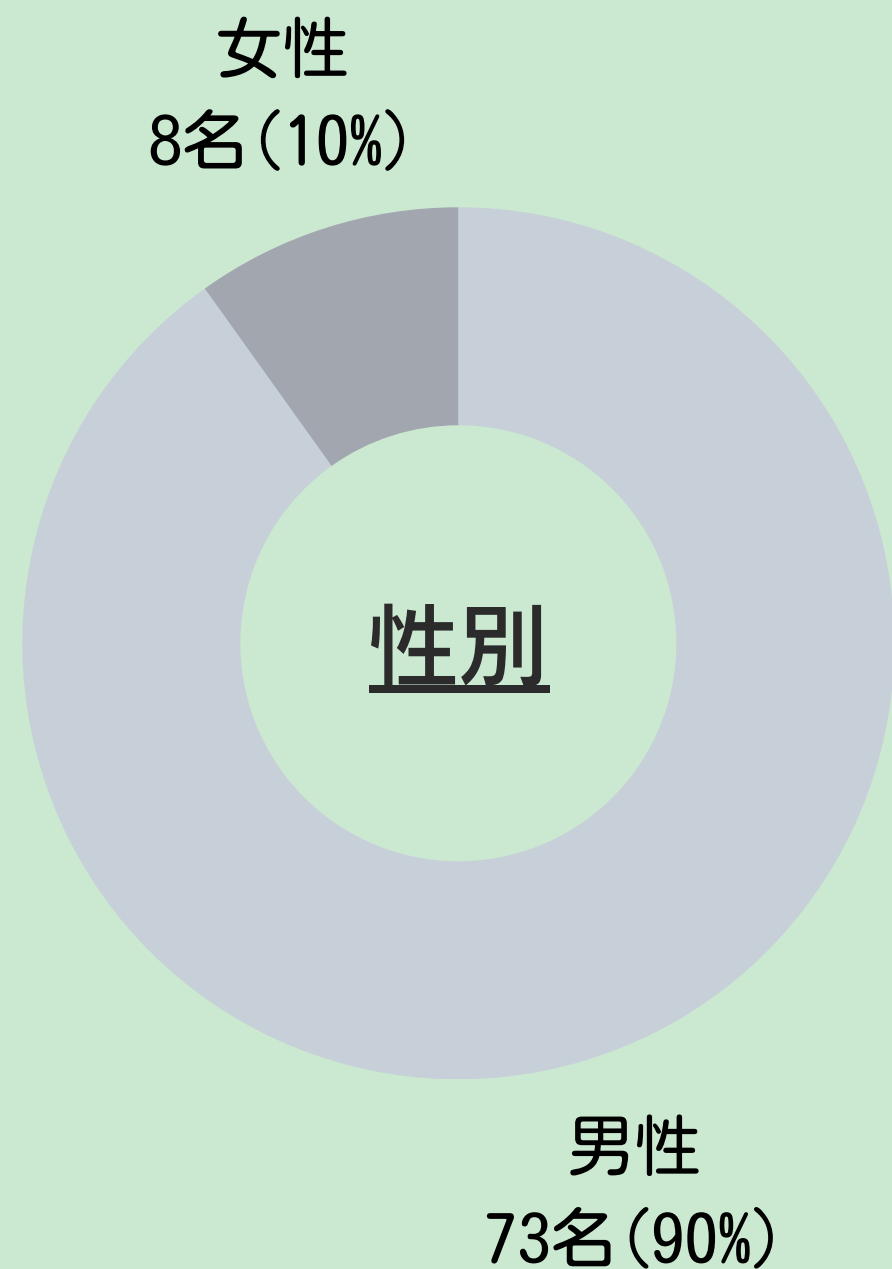
支援対象：生活困窮者、ホームレス、子ども、DV被害者、
ひとり親家庭、刑余者、女性、就労支援

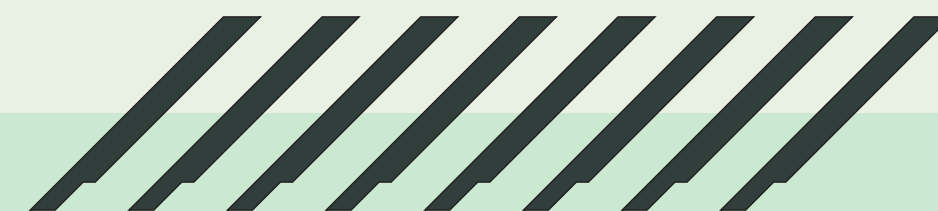




現状報告（2021/06～2023/06）

- 利用者は「50代」の「男性」が最も多い。
- 最年少は15歳、最年長は78歳、幅広い年齢層。

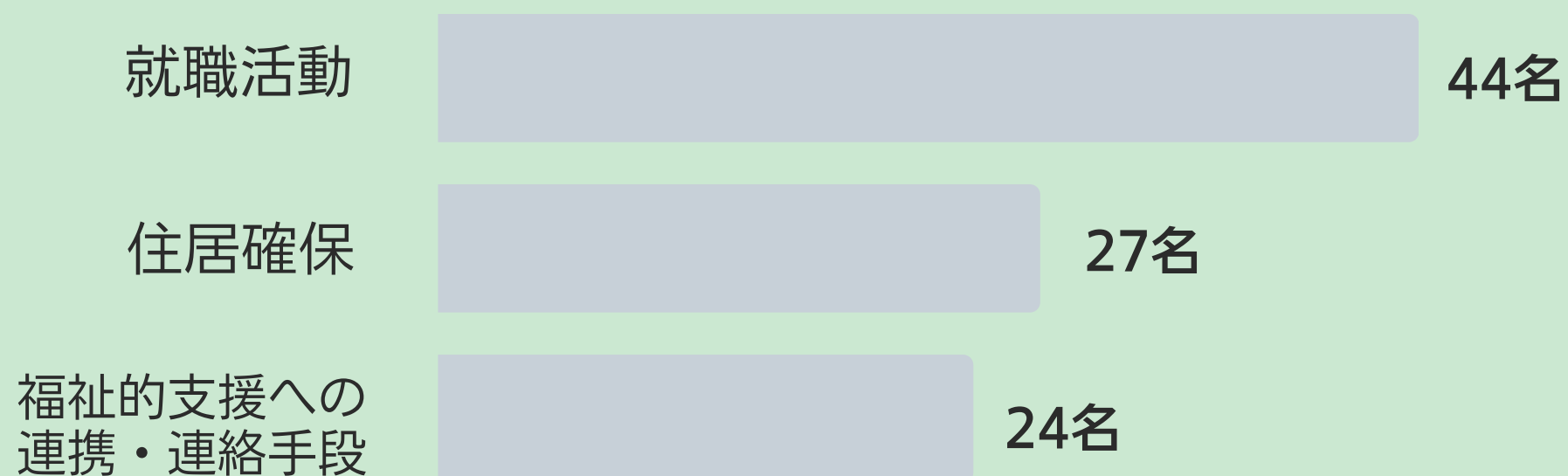




現状報告（2021/06～2023/06）

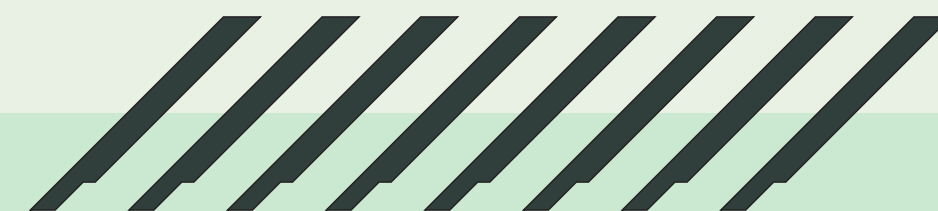
- 利用者の目的は「就職活動のため」が最も多い。
- その他にも多様な場面で必要とされている。

主な利用目的（重複あり）



※その他の目的

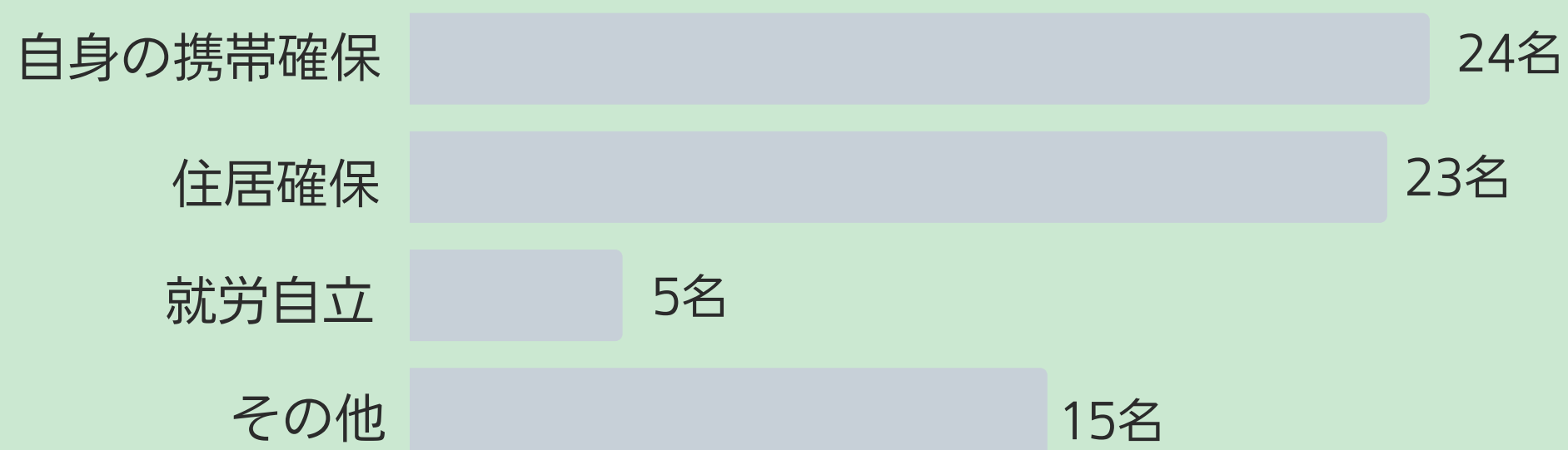
- ・ アルバイト/仕事先への業務報告
- ・ 学校とのやり取り(class roomアプリ導入など)
- ・ 病院の予約
- ・ 一人暮らし開始のための各諸機関との手続き
- ・ 家族・友人との連絡手段
- ・ 地図、検索アプリ等の使用
- ・ 登下校時の緊急連絡手段



現状報告（2021/06～2023/06）

➤ 最も多いのは「自身の携帯確保」と「住居確保」。

利用終了(返却)理由（重複あり）



※その他：本人の状態や環境の変化によって相談の末一旦返却となる。

提供期間（2023/6月時点）

最短：5日

最長：1年8ヵ月（平均：127日）

具体的な活用場面

- 保証協会の審査時、入居時の不動産との連絡
- 入居前のライフラインの手続き
- 仕事の検索、応募、面接時、職場への連絡
- 支援団体職員や福祉事務所、病院、学校など行政機関との連絡
- 家族、友達との連絡
- その他、地図アプリ、インターネット検索など



事業の成果

- 既存の制度やサービスからもこぼれ落ちてしまっていた方が電話番号を持つことで、賃貸契約や就職活動時における信用保証が得られ、その後の住居確保、就職へと繋がり社会的な自立への第一歩を支える一つのツールとしての重要性が改めて確認できた。
- 「令和4年度岡山県新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業補助金」の交付を受け事業のさらなる拡大へと繋がる。
- 当初想定していたよりも、様々な場面で必要とされていること、様々な年齢層で携帯電話が活用されていることが分かり、生活困窮者の社会的自立を支援する本事業の目的は現代社会において大きな意義を持つことが分かった。



今後の課題

1. リスク防止／管理

携帯紛失や悪用防止のため、位置情報を特定できるよう事前に設定するしている。
(緊急/必要時のみ閲覧)

2. 事業拡大に向けて

今後の事業拡大に向け、事業形態や方式を模索する必要がある。財団のみの1拠点で行うのではなく、拠点を拡大し自治体・民間協働方式で行うことで事業の拡大・安定化を図る。

3. 公的支援の構築に向けて

今後も引き続き通信困窮者の実態を明らかにしながら、本事業の意義を示していくことにより、公的な支援介入の必要性を訴えていく。





ご清聴ありがとうございました！

